

令和3年12月15日
瑞浪市役所企画政策課

令和3年度超深地層研究所安全確認委員会 議事録概要

1. 日時 令和3年11月19日(金) 14:30～15:20
2. 場所 瑞浪市民体育館第2競技場
3. 出席者 水野 光二 委員長(瑞浪市長)
内木 禎 副委員長(岐阜県環境生活部長)
鷺見 直人 副委員長(土岐市副市長)
石井 紘 委員(東濃地震科学研究所 所長)
交告 正躬 委員(瑞浪市明世町戸狩区代表)
山内 豊 委員(瑞浪市明世町月吉区代表)
安藤 豊 委員(瑞浪市明世町山野内区代表)
成重 隆志 委員(瑞浪市連合自治会長)
勝股 恵子 委員(瑞浪市食生活改善推進協議会長)
額瀨 健二 委員(土岐市連合自治会 会長)
北邑 栄利子 委員(土岐市消防団 団本部分団長)
宮崎 清一 委員(土岐市泉町連合区会 副会長(河合区長))
加藤 輔之 委員(瑞浪市議会 議長)
加藤 辰亥 委員(土岐市議会 総務産業建水委員会委員長)
尾関 新太郎 委員(岐阜県東濃県事務所長)
可知 路博 委員(土岐市総務部長)
正村 和英 委員(瑞浪市総務部長)

[名簿順、敬称略]

4. 事務局 加藤 昇(瑞浪市総務部 企画政策課長)
津田 良介(瑞浪市総務部 企画政策課企画政策係長)
森 佑太(瑞浪市総務部 企画政策課)
5. オブザーバー 北村 暁 氏(経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課 課長補佐)
前田 洋介 氏(文部科学省 研究開発局 原子力課 原子力連絡対策官)
柳原 康代 氏(中部経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長)
6. 報道関係者 岐阜新聞社、東濃ニュース、中日新聞社、朝日新聞社 [受付順]
(市広報担当者)

7. その他出席者 自治体関係者3名
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東濃地科学センター（伊藤洋昭 所長、小出馨 副所長、松浦幸夫 総務・共生課長、福島秀樹、佐藤匠）

8. 委員会議事内容

1. 委員長あいさつ

水野委員長 皆様こんにちは。当委員会の委員長を務めさせていただいております瑞浪市長の水野でございます。先ほどは、現場にて安全確認をしていただき、これより委員会の会議の場となりますが、よろしくお願いいたします。

瑞浪市は、原子力機構に瑞浪市有地を令和4年1月16日までという期限付きでお貸ししております。原子力機構は、第3期中長期計画において、令和元年度末までの5年間で、成果を出すことを前提に取り組み、その計画どおり、研究開発を終了され、十分な研究成果を上げられました。

瑞浪市は、電力の恩恵を受ける自治体の一つとして、役割分担を果たす意味で国の政策に協力し、原子力機構の研究所を受け入れてきました。研究開発では、地層処分に資する大きな成果を上げており、その研究に協力してきた意義は大きいものと感じております。現在、原子力機構では、「令和2年度以降の超深地層研究所計画」に基づき、坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去作業、そして作業中の地下水の水圧・水質の変化を実際に観測する実証研究を兼ねたモニタリング調査に注力いただいております。

本日は、先ほど委員の皆さまに、研究所の現地確認を行っていただきましたが、関係行政機関（岐阜県・瑞浪市・土岐市）におきましても、原子力機構が、安全確保に努めながら、計画どおり坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去作業が進められているかを、随時、確認しているところです。また、本日は、原子力機構から、瑞浪超深地層研究所の現状についてご説明いただくことにより、研究所に関し、より一層理解を深めていただけるものと考えております。

この安全確認委員会は、「瑞浪超深地層研究所について、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することは一切しないし、将来においても放射性廃棄物の処分場としない。」ということを確認する重要な会議でございます。また、今回は、坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去を令和4年1月16日までに終了することから、「今後の超深地層研究所安全確認委員会について」を議題としております。

委員の皆さまに忌憚のないご意見やご提言をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 議事

- (1) 瑞浪超深地層研究所の現地確認について
- (2) 瑞浪超深地層研究所の現状について
- (3) 今後の超深地層研究所安全確認委員会について

水野委員長 それでは、議事（１）「瑞浪超深地層研究所の現地確認について」でございますが、委員の皆様におかれましては、この委員会に先立ちまして、研究所の現地確認を実施していただきました。引き続き、議事（２）「瑞浪超深地層研究所の現状について」、東濃地科学センター様よりご説明をいただき、その後、現地確認を含めまして、ご質問などをお受けしたいと思います。

伊藤所長 東濃地科学センター所長の伊藤でございます。当方からの説明に先立ちまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より東濃地科学センターの業務につきまして、ご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。また、本日は、本委員会におきまして、説明の時間をいただき、重ねて御礼申し上げます。本委員会に先立ち委員の方々に現場をご確認いただきましたように、現在の現場の状況は、立坑については、２本の立坑のうち、主立坑については昨日、埋め戻しが地表まで完了し、もう１本の換気立坑は、あと地上まで少しとなり、最後の埋め戻しを昨日開始したところでございます。完了に向けて、順調に進捗しているところでございます。

本日は、「令和２年度以降の超深地層研究所計画」について改めてご紹介させていただくとともに、坑道の埋め戻しや地上施設の撤去状況、地下水や周辺環境のモニタリング調査、そしてモニタリングシステムの有効性の確認など、一部動画も交えながら、ご報告、ご説明させていただきます。

埋め戻し工程も終盤に差しかかっており、地元自治体との協定が３つございますが、これらを遵守し、引き続き安全の確保と環境の保全を第一に取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、副所長の小出から説明をさせていただきます。

小出副所長 東濃地科学センターの副所長をしております小出でございます。当機構の事業につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。それでは瑞浪超深地層研究所の現状につきまして、スライドを使って御説明いたします。

(P.1 原子力機構の第3期中長期計画)

昨年度の安全確認委員会でご説明しましたように、瑞浪超深地層研究所の令和２年度以降の計画が令和２年１月に公表され、それを受け、これまでの中長期計画に令和２年度以降の実施内容が追加されました。

その内容は、「令和２年度以降の超深地層研究所計画」に基づき、土地賃貸借期間の終了までに、坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去を行う、また、埋め戻し期間中は、埋め戻しに伴う地下水の回復状況を確認するために、実証研究を兼ねてモニタリングシステムの有効性を確認することになっています。

(P.2 令和３年度の年度計画)

この中長期計画に基づき、令和３年度の年度計画では、ここに示す４つの項目を実施することになっています。

まず、超深地層研究所計画については、「令和２年度以降の超深地層研究所

計画」に基づき、土地賃貸借契約の期間の終了である令和4年1月16日までに計画された坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去を完了すること、埋め戻し期間中は、実証研究を兼ねて地下水のモニタリングを行い、モニタリングシステムの有効性を確認すること、坑道の埋め戻し後も、地下水の環境モニタリング調査を継続すること、これまでの研究成果の取りまとめを完了し、外部発信することが示されております。

研究成果の取りまとめについては、これまで得られた研究成果を今年度中に取りまとめ、Web上で公表する予定でございます。また、研究成果の報告会の開催も検討しており、具体的な開催時期が決まりましたら改めてご連絡いたします。

なお、今年3月に日本原子力学会バックエンド部会から超深地層研究所計画における研究開発成果等が評価され、業績賞をいただいております。

(P.3 地域の安全・安心のための地元自治体との協定)

地域の安心・安全のための地元自治体との協定については、埋め戻しの工事においても順守し、安全を第一に実施しております。

(P.4 埋め戻し作業の工程計画案)

このスライドは「令和2年度以降の超深地層計画」における埋め戻し作業の工程計画案です。令和3年度は赤枠で囲った部分となります。今年度は、埋め戻し作業及び地上施設撤去の最終年度として、来年1月16日の土地賃貸借期間の終了までに、坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去を完了するとともに、地下水の環境モニタリング調査及び研究所周辺の環境影響調査を継続いたします。また、地下水の環境モニタリング調査のうち、モニタリングシステムの有効性確認を行う実証研究につきましては、観測作業を土地賃貸借期間の終了までとし、今年度末を目途に成果を取りまとめる予定です。なお、土地賃貸借期間終了後の工程については、用地内及び近傍での地下水の環境モニタリング調査を、埋め戻し後、5年ほど継続して用地の地下水状態を確認し、令和8年度から観測孔の閉塞作業を行っていきます。同時に地上施設の基礎の撤去を行い、最後に用地の整地を行って令和9年度末までに全ての工事工程を完了する計画としています。なお、この間、研究所周辺の環境影響調査は全ての工事が終了するまで継続する予定です。

(P.5 坑道の埋め戻し作業状況)

令和3年度における坑道の埋め戻し作業では、両立坑とも深度100m付近から地表までの埋め戻しを行っています。下の2つの写真は深度100m付近での埋め戻し作業状況を示しています。また、上の2枚の写真は、立坑の櫓施設等の地上施設の解体のため、一旦埋め戻し作業を中断した際の状況であり、この時点において、換気立坑が深度13m、主立坑が深度32mまで到達しています。地上施設の解体を終え、主立坑は10月19日に埋め戻し作業を再開し、11月18日に地表までの埋め戻し作業を完了しています。

一方、換気立坑は11月18日から埋め戻し作業を再開しており、遅くとも12月中旬頃に地表までの埋め戻し作業を完了する予定ですが、作業の進捗状況によっては、それより早くなる可能性もあります。

(P.6 地上施設の解体作業状況)

地上施設の解体作業は、令和2年12月の管理棟の解体から着手し、10月

29日の換気立坑側の巻上機室の解体作業の完了をもって地上施設の解体及び堆積場の整地作業はすべて終了しております。

(P.7 地下水の環境モニタリング調査)

現在、地下水の環境モニタリング調査では、地上の観測孔及び立坑に沿って設置したモニタリングシステムを使って、坑道埋め戻し作業中における地下水の状態を観測しています。右上のグラフは、立坑の埋め戻し深度と地下水の水位の関係を示しています。青とピンクの点線は、主立坑、換気立坑の埋め戻しの深度、青と赤の実線は、深度400mにある観測孔で測定した地下水位です。青の実線は、坑道近傍の地下水位であり、赤の実線は坑道から約70m離れた地点での地下水位です。埋め戻し前までは、青と赤の実線が離れていますが、これは、立坑を中心にすり鉢状に地下水位が低下していることを示しています。坑道近傍の地下水位に着目すると、立坑の埋め戻しの進捗に伴って地下水位が上昇していることがわかります。また、坑道から離れた地点の地下水位も、坑道の埋め戻しの進捗とともに緩やかに上昇しており、坑道の埋め戻しが深度100mに到達した時点で、坑道の近傍と離れた地点の地下水位が同じ高さに並んでいます。これは、坑道の建設によって生じたすり鉢状の地下水位のへこみが解消されたことを示しています。今後は、坑道建設前の地下水位である深度約50m付近まで緩やかに上昇すると考えていますが、今後も地下水位の回復を観測によって確認していきます。

次に、地下水の水質の変化についてです。このグラフは、前回の委員会において速報値として紹介した塩化物イオン濃度のその後の変化を示しています。一見すると濃度が高くなったように見えますが、一番上の黒丸の観測区間は、埋め戻し前に地下水位の低下により採水ができず、しばらく観測できない状況でしたが、埋め戻しにより地下水位が回復したことで、測定が再開したものであり、観測の中断前と比べても殆ど変化していないことがわかります。黒の四角と赤丸の観測区間も埋め戻しの前後で殆ど変化しておりません。本来、この深度の塩化物イオン濃度は、現在の濃度よりも高いことから、地下水の流れが生じていれば、濃度が高くなっていくはずですが、変化していないことから、坑道周辺の地下水はほとんど動いていないと思われれます。

次に、地下水中のウラン濃度については、前回の委員会でご説明したように、ウランを含む掘削土で埋め戻した深度500m付近は、研究所の中でもウランが溶け難い還元状態の強い場所ですが、埋め戻し直後は坑道内に残っている空気により、一時的に酸化状態となることから、埋め戻し直後は、含まれるウランの一部が溶けて、地下水中のウラン濃度が増加すると考えられます。観測の結果、掘削土で埋め戻した深度500mの坑道内の地下水中のウラン濃度は想定したように僅かに増加しましたが、工事において自主的に設定している基準値以下であり、また、深度500mの坑道以外には濃度の増加は見られず、埋め戻し中の坑道内からの排出水の濃度も殆ど検出限界値付近で変化がないことから、深度500m坑道周辺の地下水は殆ど動いていないと考えられ、周辺環境への影響は生じないと考えています。なお、過去の実験から、坑道閉鎖後に酸化状態から還元状態に回復することが確認されていることから、深度500mの坑道も還元状態に戻るにつれて地下水中のウラン濃度も低下していくと考えていますが、今後も観測により確認していきます。

(P.8 地下水の環境モニタリング調査観測孔位置図(地上))

このスライドは、地下水の環境モニタリング調査開始時の観測孔の位置です。観測孔の位置を示す青丸は、ボーリング孔内に観測装置を設置して地下水の水圧を観測している地点です。白丸は、ボーリング孔に観測装置を設置して地下水の水圧と水質を観測している地点です。赤丸は、ボーリング孔に観測装置を設置せず、孔内の地下水の水位を観測している地点です。これらの観測孔は、順次観測を終了し、地権者の意向を踏まえて埋め戻しなど適切に処置して観測用地を返却していきます。なお、図のDH-3号孔は昨年度で観測を終了し、今年9月に埋め戻しを完了しています。

研究所用地内及び隣接する観測孔においては、坑道の埋め戻しから5年ほど観測を行い、地下水の状態を確認した後、令和9年度末までに埋め戻す計画にしています。なお、地下水の環境モニタリング調査の結果は、関係自治体に対して年度当初に行う事業説明の際に報告するとともに、機構の報告書として公表する予定です。

(P.9 研究所周辺の環境影響調査)

次に研究所用地周辺の環境影響調査についてです。瑞浪超深地層研究所では、環境保全協定に基づき、また、自主管理として、研究坑道からの排水等、ここに示す項目について測定を実施してきました。なお、埋め戻し工事の進捗に伴い、坑道からの湧水の停止や掘削土の搬出の完了により、青字で示した項目の測定を終了しています。測定の結果、昨年度の安全確認委員会から現在まで、異常等は発生しておらず、埋め戻し工事による影響は認められていません。また、工事車両の通行は、原則、平日夜間及び日曜日には行わず、また、工事車両の通行ルートが小学校の通学路と重なる箇所があることから、要所に交通誘導員を配置し、児童の登下校時の安全の確保を図っています。その結果、これまでに地元地区や小学校からの苦情を受けるような問題は生じておりません。今後も安全第一に工事を進めてまいります。

なお、今後も協定に伴う測定項目につきましては、これまでと同様に、毎月、関係自治体に報告するとともに、自主管理の項目とともに、機構のホームページに公表していきます。

(P.10 研究所周辺の環境影響調査測定位置図)

このスライドは研究所周辺の環境影響調査の各測定位置を示しています。

(P.11 モニタリングシステムの有効性確認(実証研究))

モニタリングシステムの有効性の確認を行う実証研究の令和3年度の状況について報告いたします。モニタリングシステムの水圧観測機能については、装置全体の設置が既に完了しており、地下水の水圧観測を通して装置が正常に稼働していることを確認しています。また、左の図に示す地下水の採水機能については、換気立坑の埋め戻しに合わせて、深度28m地点から深度12m地点まで採水用の配管を延長し、採水作業を通して装置が正常に機能していることを確認しています。

次に今年度におけるこれからの予定として、地下水の採水装置については、深度12m地点から地表まで装置を延長して本装置を完成させ、本装置の有効性を評価します。これにより実証研究としての観測は、令和4年1月16日までとし、今年度末を目途に成果を取りまとめる予定です。

左の図は、モニタリングシステムにおける採水装置の構成図です。坑道から岩盤に掘削したボーリング孔の中をゴム製のパッカーと呼ばれる栓で複数の観測区間を設置し、各観測区間からの採水用チューブが換気立坑に設置したパイプにある採水ポートにつながっています。このパイプの中の空気を抜いた採水ボトルを降ろし、採水ポートつなげると、圧力差によって観測区間の地下水が採水ボトルに入る仕組みになっています。

(P.12 坑口付近の埋め戻しと地上施設の解体 (動画：3分9秒))

(動画にて、立坑の埋め戻し状況を視聴)

(P.13 まとめ)

本日の報告内容のまとめです。

坑道埋め戻し作業については、昨日において進捗状況は99%であり、主立坑の埋め戻し作業は11月18日に完了しています。一方、換気立坑では、11月18日から地表までの埋め戻し作業を再開しており、地表までの埋め戻しは遅くとも12月中旬頃を予定しておりますが、作業の進捗状況によっては、それより早くなる可能性もあります。

地上施設の解体作業は、10月29日の換気立坑側の巻上機室の解体作業の終了をもって全ての地上施設の解体及び堆積場の整地が完了しています。

環境モニタリング調査については、地下水の環境モニタリング調査において、地下水の水位が坑道の埋め戻し作業の進捗に伴い回復していること、地下水の水質についても、法令上問題となるような大きな変化は認められていませんが、今後とも観測により状況を確認していきます。

次に研究所用地周辺の環境影響調査では、全ての調査項目で異常は認められていません。

(P.14 まとめ2)

モニタリングシステムの有効性確認を行う実証研究については、装置全体が完成することから、令和4年1月16日まで実証研究としての観測を行い、本装置の有効性を確認するとともに、本年度末を目途に成果の取りまとめを行う予定です。

最後に令和元年度をもって終了した研究成果の取りまとめについては、現在、取りまとめ作業を実施中であり、年度内を目途に、取りまとめの結果をWeb上で公開するとともに、超深地層研究所計画としての最後の成果報告会の開催も予定しています。

なお、今年の3月に日本原子力学会バックエンド部会から、これまでの研究成果等を評価していただき、学会の業績賞を受賞することができました。

これも偏に日本初の地下研究所の建設及び研究の機会を与えていただいた瑞浪市さん及び関係自治体の皆さま、地元住民の方々のご理解ご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

以上、ご報告しましたように、瑞浪超深地層研究所の埋め戻し工事は計画通り順調に進んでおりますので、ご安心いただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。

水野委員長

説明丁寧にしていただきまして、ありがとうございました。また、業績賞を受賞されたということで、誠にめでたうございます。機構より説明をいただ

きましたが、先ほどの現場確認、そして現在の説明合わせて結構でございますので、御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

はい、安藤さんよろしく申し上げます。

安藤委員

私の地域には、この狭間川の水を利用して農業に使われている方がみえます。今回、立坑から出ている地下水というのは、かなりの量があったと聞いており、立坑が埋められたことで、今後、農業をするにあたり、影響が出るのではないかと心配をしていますが、環境調査の項目の中に、狭間川の流量観測という項目が1番目に挙げられています。これについてのデータというのがありますでしょうか。今回、立坑を埋めたことによって極端に地下水が狭間川へ流れなくなるというようなことは分かるのでしょうか。

水野委員長

ありがとうございます。安藤さんのご質問に対して、回答をお願いいたします。

伊藤所長

狭間川の流量につきましては定期的に測っています。本日は、手持ちのデータがございませんが、それらのデータを取りまとめ、何らかの形でお知らせしたいと考えています。

水野委員長

安藤さん、よろしいでしょうか。機構にてしっかり観測していただいておりますので、取りまとめ、安藤さんのほうへ報告いただくということで、よろしく申し上げます。

その他いかがでしょうか。

安全にここまで進めていただいておりますので、地元自治体といたしましても安心していただいておりますが、どうでしょうか。

では、おおよそご理解をいただけたのかなと思います。

それでは、本日、岐阜県環境生活部の内木部長さんにお越しいただいておりますので、補足説明を県の立場でしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

内木副委員長

岐阜県環境生活部長の内木でございます。関係行政機関として県、瑞浪市、土岐市の3者で現地の確認をしておりますので、その状況について補足説明をさせていただきます。

昨年12月22日の300メートル水平坑道埋め戻し完了の確認に続きまして、今年4月28日には40メートル付近の立坑埋め戻しの完了の確認をしております。また、10月19日には地上施設の撤去に伴い、主立坑の埋め戻し作業が再開されたということも確認をしております。さらに、今月1日に瑞浪市、土岐市、県で現地確認を行っており、それぞれの作業が安全かつ問題なく進められているということも確認をさせていただいたところですので、その旨ご報告をさせていただきます。なお、埋め戻し完了時には、再度、関係行政機関による現地確認を行うとともに、今後のモニタリングの実施状況につきましても、引き続きしっかりと確認をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

水野委員長

ありがとうございました。11月1日は、私も一緒に確認をさせていただいたところです。内木部長の補足説明につきまして、ご質問はよろしいでしょうか。

県もしっかりリーダーシップを発揮していただき、我々に対してもご指導いただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

それでは、その他御意見もないようでございますので、次の議題に移ります。議事(3)「今後の超深地層研究所安全確認委員会について」事務局より説明をお願いします。

事務局

お手元の資料3をご覧ください。先ほど現地確認していただいたとおり、瑞浪超深地層研究所は、原子力機構が示した「令和2年度以降の超深地層研究所計画」に基づきまして、瑞浪市との土地賃貸借契約が終了する令和4年1月16日までに、坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去を行うこととしております。坑道の埋め戻し後は、環境モニタリング調査として、有効性を確認したモニタリングシステムを用いて、地下水の調査と地上観測孔による地下水調査を5年程度継続して実施することとしております。このため、本委員会は、原子力機構が、坑道の埋め戻し及び地上施設の撤去をし、今後、研究開発を行わないことが確認出来たことから、令和4年度以降は、必要に応じて開催することとし、原子力機構における「令和2年度以降の超深地層研究所計画」に基づく、事業活動が全て終了する令和9年度に最終的な現況等を確認するために、本委員会を開催したいと考えております。

以上、御審議のほどお願いいたします。

水野委員長

あと5年程度、モニタリングの観測をしていただくわけですが、その中でもし、協議をしなければならぬ場面があったときには不定期でこの安全確認委員会を開催していただいて、それぞれの諸問題に対応していきたいと思えます。最終的に、5年間何もなければ、令和9年に再度、皆さんにお集まりをいただいて、最終確認をし、全てが完了したことをご確認いただいた後、この安全確認委員会は、そこで使命を終えるという予定ですので、今の説明の補足とさせていただきます。

このことにつきまして、何か、御質問、御意見はございますか。

ご意見ご質問もないようですので、今後の安全確認委員会の運営につきましては、そのような形で行わせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。各委員の皆さまにおかれましては、交代されるタイミングもあるかと思えますが、その都度委嘱状を交付させていただいて、安全確認委員会の委員は、確保して形をお願いをしていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

それでは本当に慎重審議をしていただきまして、誠にありがとうございました。賃貸借期間終了の1月16日まで、まだ少し時間がありますので、最後の最後まで、工事を安全に進めていただいて、その日をお迎えしたいと、思って

おりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ここで、進行を事務局へ戻しますのでよろしく申し上げます。

事務局（司会）

どうもありがとうございました。ここで本日大変お忙しい中、オブザーバーとして御出席いただいております経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課課長補佐、北村晃様、文部科学省研究開発局原子力課原子力連絡対策官前田洋介様より一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、北村様、よろしくお願いいいたします。

北村オブザーバー

ただいまご紹介いただきました資源エネルギー庁の北村と申します。本日はこのような場にお招きいただきましたことに厚く御礼申し上げます。あわせて日頃よりエネルギー行政、そして原子力行政に関心をお寄せいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題につきましては、原子力行政の中でも最も重要な課題の一つと認識しております。瑞浪の皆様には、研究開発という観点から、長年最終処分の問題を支えていただいております。

本日は私のほうから2点ほど、最近の国の取組状況と、瑞浪超深地層研究所が果たした役割について、お話ししたいと思っております。

まず、最近の国の取組状況ですが、最終処分の問題を将来世代に先送りすることがないように、2015年に、政府の方針を見直し、国が前面に立って取り組むとした上で、2017年7月に、日本地図を4色に塗り分けた、科学的特性マップを公表いたしました。この公表を契機に、全国で対話活動を実施しており、各地の方々には、地層処分の仕組み、日本の地質環境について、理解を深めていただくという取組を進めております。この取組の中では、瑞浪超深地層研究所の研究成果も、大いに活用させていただいております。

そうした中で、令和2年11月17日より、北海道の寿都町及び神恵内村で、文献調査が開始されました。文献情報を収集して調査を進めることに加え、地域の方々との対話活動を通して、事業に対する理解を深めていただく所存でございます。引き続き、できるだけ多くの地域で、調査を受入れていただけるよう、全国の対話活動に取り組むことを始め、最終処分の実現に向けて一歩ずつ着実な歩みを進めておりますのでご報告させていただきます。

続きまして超深地層研究所についてです。

超深地層研究所は、地下深部の調査技術や、工学技術の整備をするなど、重要な研究拠点として役割を發揮してまいりました。先ほど、JAEAより、坑道埋め戻し等の事業や環境モニタリング調査の進捗などについて説明がありました。

今後は、環境モニタリング調査を5年程度継続実施するということですので、資源エネルギー庁としても、引き続き、その推移を見守り、必要に応じて監督・指導してまいります。

最後になりますが、超深地層研究所においては、これまで地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、研究開発を進めることが出来ました。改めて御礼を申し上げます。なお、地層処分事業は、決して特定の自治体に任せればよいというものではなく、全国的に関心をお持ちいただくことが重要だと考えております。これからも、地層処分事業に対するご理解、ご協力をお願いして

私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局（司会） 北村様、ありがとうございました。
続きまして、前田様よろしく願いいたします。

前田オブザーバー ご紹介ありがとうございます。文部科学省の前田と申します。
本日は、安全確認委員会及び先立って開催されました現地確認に参加させていただきまして、誠にありがとうございました。ご出席の皆さんにおかれましては、日頃より、原子力機構の活動に対して、多大なご支援とご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りして、御礼を申し上げます。

本日、瑞浪超深地層研究所に関しまして、土地の賃貸借期限終了までの、令和4年1月16日までに坑道の埋戻しを行うこと、また地上施設の撤去を行うこと、さらに、埋戻し後については、地下水の環境モニタリング調査を5年程度実施し、研究所周辺への環境影響調査を継続して実施する計画について、原子力機構より説明をさせていただきました。瑞浪超深地層研究所がこれまでの研究活動を続け、令和元年度に研究開発を終了出来たこと、また、埋戻し、地上設備の撤去の作業を今日まで、実施させていただけたこと、これらは皆さまのご協力、ご支援の賜物であると思っております。改めて御礼を申し上げます。引き続き安全に、作業も継続していけるよう、文部科学省としましても指導監督してまいります。また、来年度以降に関しましても、地下水の環境モニタリング調査及び、研究所周辺の環境影響調査を着実に実施できるよう、必要な予算の確保に努めていくとともに、原子力機構を指導監督していきたいと思っております。今後とも引き続き、皆様のご協力ご支援をよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

事務局（司会） 前田様、ありがとうございました。
それではこれもちまして令和3年度超深地層研究所安全確認委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。